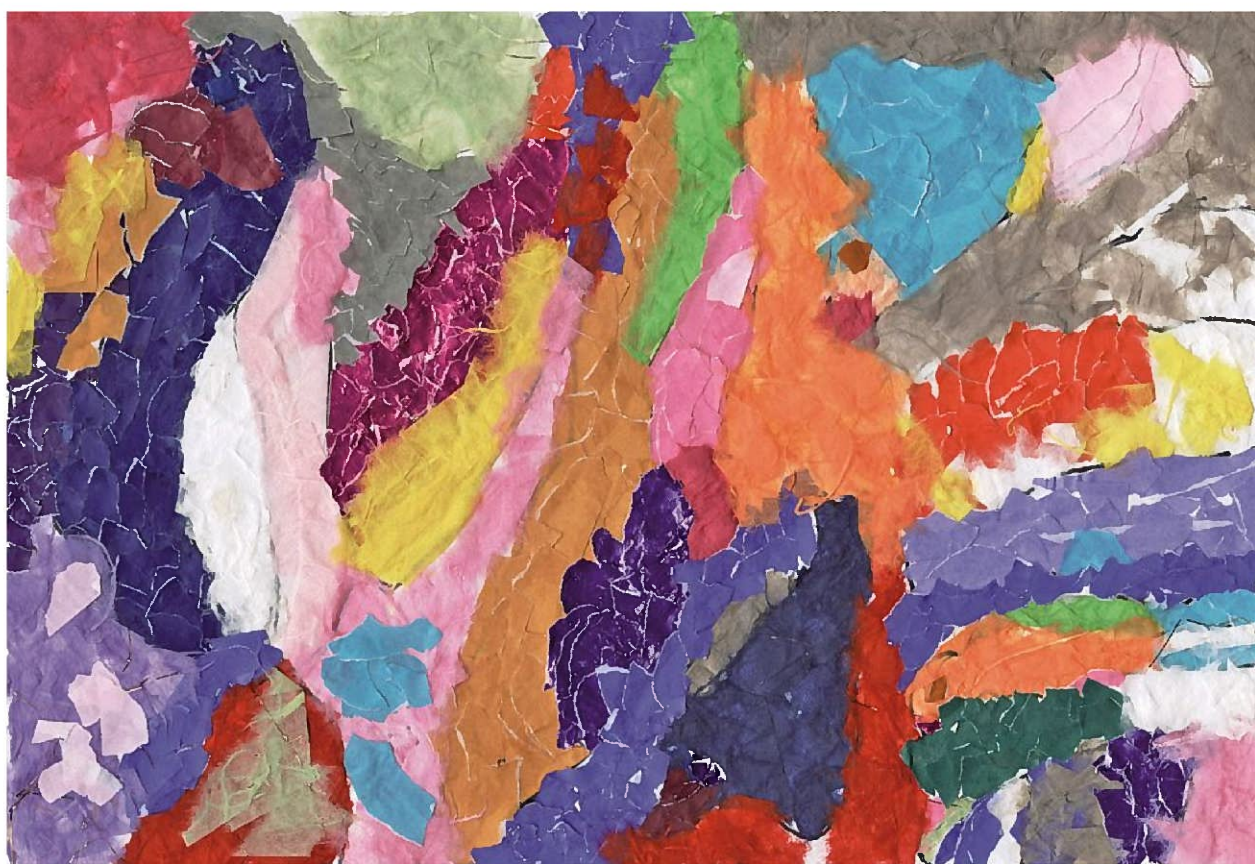




ゆたか福祉会キャラクター  
ゆたかめくとみらいちゃん

# 障害者の ゆたかな**未来**をめざして

# 12



「どうぶつえん」 ゆたか生活支援事業所みどり 森井 照子さん ※紹介が10ページにあります。

## CONTENTS

- ▶ 更正請求について No.4 ..... P3
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策の今  
～感染リスクに関するコミュニケーションを深める～ ..... P4～5

2020年 12月10日 毎月1回10日発行 一部100円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3  
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・  
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

## 就労定着支援事業がスタートして ～一人じゃないんだ就業生活～

フレンズ星崎が就労移行支援事業を開始して7年が経ちました。この間に、障害のある人の雇用環境も変化していて、法定雇用率の引き上げや、雇用分野での障害者への差別の禁止、合理的配慮の提供が義務化されました。障害者の就職件数も年々上昇しています。こうした社会の流れをふまえて、2018年には障害者総合支援法に基づく新たなサービスとして「就労定着支援事業」が創設されました。企業で働く障害のある人の就労継続を支援するために、支援員が定期的に企業等を訪問して、本人と面談し課題解決にむけて助言をしたり、他機関と連携して対応にあたります。本人にとって働きやすい職場となるように企業と関係調整していきます。

フレンズ星崎からはずでに19名が就職をしていたので、就職後の支援の充実をめざしてさっそく就労定着支援事業を開始しました。就職したあとで職場環境が変化してしまい戸惑ったり、働き続けるなかで不安や悩みを抱える人はたくさんいます。その力を十分に発揮できなくなっ

て、自分で解決できないまま退職してしまうケースは少なくありません。「新しい同僚や上司と関係がつかれない」「何度も怒られるけど、その理由がわからない」「遅刻や欠勤が増えてしまった」など、さまざまな課題があらわれます。働き続けていけるようにふり返り、条件を整えていくために、一人で抱えこまず、職場、家族支援機関等が連携して課題解決にのぞむことも大切です。その軸になるのが就労定着支援事業の支援員です。

フレンズ星崎では本人のことを良く理解し、家庭や職場の状況も把握した立場で支援するために、本人とのつながりを重視し就労移行支援の支援員も引き続き支援にあたることにしています。また就労定着支援事業では企業等の訪問以外にも、就職者同士のつながりを保ち、励ます機会として、就職者を祝う会やOBの集い（食事会や学習会）などを企画し定期的に開催してきました。就労定着支援は制度上3年間が期限となりますが、フレンズ星崎ではそうした期限を設けずに対応しています。



昨年度の食事会の様子

この間はコロナ感染症の影響で、こうした会も開催できていません。介護施設で働く方は「自分が罹患して入居者に移ったら大変なので、極力外出を控えている」と言い、日ごろから緊張感をもって感染対策に向き合っています。コロナの影響で離職に至った方はまだいせんが、一時的な休業や出勤日を減らされた方がいます。かつてない困難のなかで、障害のある人の就業生活を支えるために、制度の枠にとらわれない柔軟な支援が必要だと思っています。

鈴木拓也

# 障害者の働く権利が問われている消費税更正請求 舞台は国税不服審判所の場に移る!!

NO.4

今年3月から5月の広報誌上で連載をした消費税更正請求について、熱田税務署の決定を不服として、4月27日に国税不服審判所に審査請求を行いました。その後、意見聴取・意見陳述などの動きがありましたので、今月号ではこの内容についてお伝えします。

## 国税不服審判所とは

国税不服審判所（以下、審判所）は国税に関する税務署等が行った処分について、それを不服とする審査請求人（今回の場合はゆたか福祉会）と、原処分庁（熱田税務署）双方の主張を聴き、必要があれば自ら調査を行って、公正な第三者的立場で審理をした上で、裁決を行うことを目的に設置されています。

また、この審判所は執行機関である国税局や税務署から分離された国税庁の特別な機関として、「納税者の正当な権利利益の救済を図るとともに、税務行政の適正な運営の確保に資することを使命」としている機関と位置付けられています。

## 改めて争点となつていくのは

先の広報誌上の連載でもお伝えしてきた通り、ゆたか福祉会は昨年5月所轄庁の熱田税務署に対

して、2014年に誤って支払っていた仲間達の「工賃」に係る消費税部分の還付（返金）を求めて更正請求を行いました。消費税の法律上の解釈では、「工賃」は「仕入控除」の対象となるので、当然私達としては、この請求は認められると考えていました。しかし更正請求は棄却され、私達の主張は認められませんでした。その後、私達の再調査請求を経て、現在の審判所の場に舞台は移っていったのです。

改めて争点となっていることは何か？私達の請求を棄却した熱田税務署の棄却理由は、「就労継続支援B型・生活介護で働く障害者は、福祉サービスの提供を受けている。福祉サービスの提供（労働）とは認められない。『役務の提供』ではないので、作業所が支払っている『工賃』は消費税上の『仕入控除』の対象とならない」というものでした。その後の審判所での熱田税務署の答弁書でも、働いている仲間たちの実態や、障害者総合支援法の規程や会計上の区別も理解しない見解を繰り返しています。

## 公正な判断を国税不服審判所の審判官に求めます

4月の審査請求の後、審判所に出向き障害者の働く場の現状や制度、消費税導入時のセルプ協などの対応（課税の対応を求めた）の歴史を審判官に説明するとともに、膨大な資料の提出を行ってきました。熱田税務署と私達がそろって審判官の前で、それぞれの意見を述べる意見陳述の場も経験しました。

担当する審判官は障害者総合支援法や、就労会計の特殊な扱いなどは初めて接するという様子でした。相手側の税務署担当者の答弁も、障害者の制度を理解していないと感じる内容でした。

今回の更正請求の一連の取組は、単にゆたか福祉会単独のものでなく、障害者の「働く権利」が問われている内容だと思っています。改めて審判所に対しては、審判所「設置の目的」にある通り、我々の主張をきちんと受け止めて、公正な審理と判断を求めたいと思います。

本部事務長 宇川賢彦

# 新型コロナウイルス感染症対策の今

理事・法人本部長

後藤 強

## 〈感染リスクに関するコミュニケーションを深める〉

広報誌では7月号から4回にわたり、「新型コロナウイルス感染症の発生をうけて」というテーマで、ゆたか福祉会で発生した様々な状況・取り組みについて報告してきました。今後は「新型コロナウイルス感染症対策の今」と題して、スポット的に広報誌で紹介していきたいと思えます。

### はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大が始まると、感染の発生状況や防止対策のあり方、国や行政の施策動向など、大量の情報が日々飛び交うようになりました。誰も経験したことがない事態が進行するなか、そうした様々な情報を手がかりに、自分たちなりに出来ることの試行錯誤が現在も続けられています。しかし、情報が上手く伝わらなったり錯綜したりすると、関係者の間に様々な不安や混乱が広がることとなります。

4月に実施した、感染対応に関する職員・家族へのアンケート調査では、「法人内の感染情報が共有されていない」「感染防止対策

の呼びかけがない」等の声が多く寄せられました。2月末の感染発生以降、関係者に対しては管理職などを通して丁寧に情報を提供してきたつもりでしたので、この結果には非常に驚かされました。「発信していた」と思っても多くの人には届いておらず、その結果少なくない人たちが法人の感染防止対策に不安や不満を抱えていたわけです。

### 感染症対策ニュースの発行

このような中で、情報提供の手段としては脆弱な媒体ですが、とりあえず法人内関係者を対象とした「感染症対策ニュース」を6月末から発行することにしました。その時々々の感染の発生状況や対策の重点課題

の周知、各事業所の感染防止対策や国・行政の施策動向の紹介などを続け、11月上旬までに6号を発行してきました。

この程度の発行頻度では、必要な情報をきめ細かく提供することはとても不可能ですが、「感染防止を全事業所あげて取り組んでいこう」というメッセージの発信と共有にはつながっているものと考えています。今後も「対策ニュース」は発行していく予定ですが、関係者のあいだでタイムリーに情報を共有するためには、ネットを使うなどもっと有効な方法を考えていかななくてはなりません。

また、情報を一方的に提供するだけでなく、みんなが課題を共有し、問題解決に主体的に取り組んでいく環境を整備すること

も重要です。そのためには、お互いがもっているリスクに関する情報や考え方を柔軟に交換しながら、相互の理解を深め、それぞれの責任を共有していく機会をつくる必要があります。

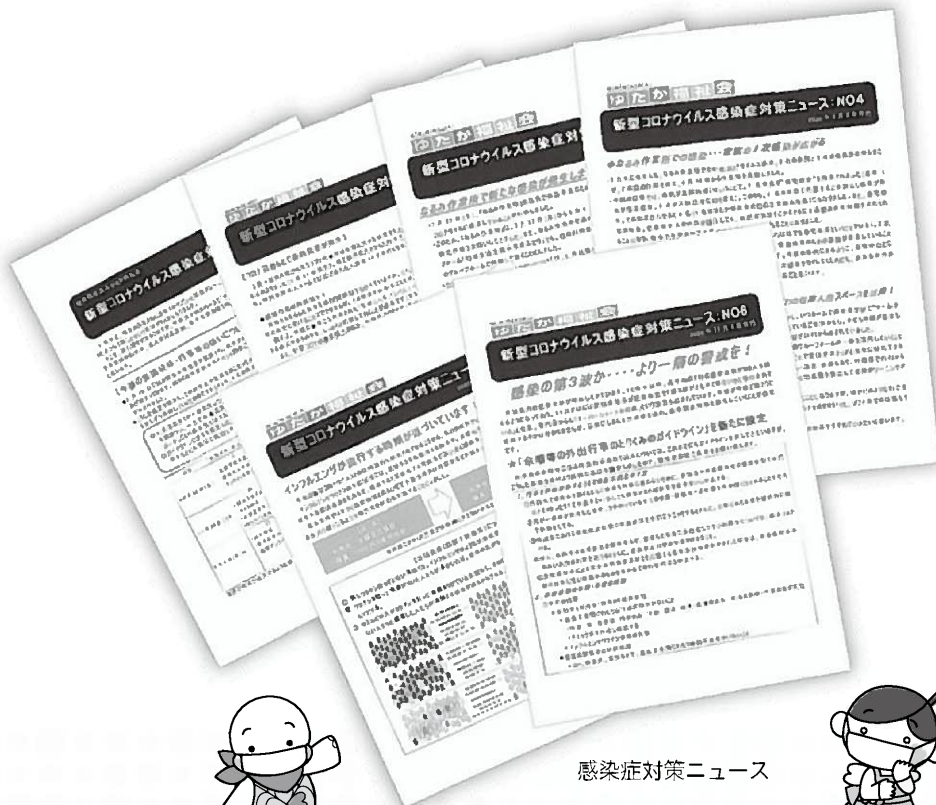
### 「感染症対策委員会」の立ち上げ

こうしたリスクに関するコミュニケーションを深めていく一環として、9月から看護師で構成された「感染症対策委員会」を法人内に立ち上げました。きっかけは現場の看護師からの提案でした。「2度の感染を経験したけれど原因の究明と対策が不十分ではないか」「秋から冬にかけて感染の再拡大が予想されるなか、感染症対策の一層の強化や職員の教育が急務である」などの提案を受けたのです。

コロナ対応にあたっては、既に「感染症対策本部」を設けていましたが、こちらは法人役員や管理者で構成され、感染が発生した場合の事後対応を中心に担う組織でした。医療や衛生面からの感染防止対策は、厚労省から出されているガイドライン等に基づき、事業所ごとに「対策マニュアル」を整備していましたが、その具体的な対応は現場に委ねていたというのが実情でした。

提言を受け、委員会を立ち上げてからまだ3か月ですが、法人内の各職場から5名の看護師が参加し、インフルエンザの予防接種の奨励や、余暇等の外出行事の取り組みの注意点、各事業所で実施している感染防止対策のセルフチェックの実施など、専門的な視点でより踏み込んだ対策が提案・実施されてきています。

感染症を防ぐため、人と人の物理的距離を保つことは必要ですが、心の距離が離れてしまってもはいけません。心がバラバラになったそのすき間をねらって、コロナは入り込んでくるように思います。そうさせないために、リスクに関するコミュニケーションをさらに深め、それぞれの責任を分かち合っていく。そのための模索を続けていくことの大事さを感じています。



感染症対策ニュース

# コロナの中でも工夫して

コロナに負けない！取り組み、やったよ！〜昔からの実践を今も繋いで〜

つゆはし作業所

## はじめに

先月号では「売り上げ目標金額130万円」「つゆはしの事をみんなに知ってもらおう」「ありがたうをたくさん伝えよう」の3つをスローガンに掲げた「つゆはしショップ」の取り組みを紹介しました。今回は、コロナにより外出が困難となったため、各班のなかまと何度も会議を重ね「経験したことがないことや、思い出に残る事をやってみよう」ということで計画した「夏のボーナスの取り組み」について紹介します。取り組みは各班に分かれて連続3日間、行いました。

## ほかほか班

「ほかほか祭り」と題して、屋台をモチーフにし、日頃体験できない調理や販売をなかま自身が行いました。また「ほかほか円」という独自の通貨を作り、「自分で売る」「自分で買う」ことを経験出来るような取り組みにしました。集団での楽しみ方や社会性にも触れながら、学び、そして楽しむというとても盛り上がった一日となりました。



## まねまね班

鞆や手ぬぐいのペイント・藍染め体験を行いました。ペイントでは個性豊かなイラストを鞆いっぱい描いてお互いに見せ合ったり、「良いね！」と声をかけ合う姿が見られました。藍染めでは、輪ゴムを使って有松絞のように柄を入れました。

初めての体験に、仲間も職員もバタバタ。やっとの思いで染め上がり、輪ゴムを外すとききれいな模様がたくさん。思わず、「おー、すごい！きれい！」と声が上がると、普段にはない特別な時間となりました。

## なかよし班

「普段の取り組みを更にアップした“特別感”を意識した中身で行おう」という事で、大スクリーンの映画鑑賞と、お好み焼きづくりをしました。食材刻み、粉ふるいと、様々な工程を分担し協力し合って作る事が出来ました。形が歪なものもご愛敬！「皆で一つの物を作り



上げる」という気持ちが生まれた楽しく素敵なお時間でした。

その後の映画鑑賞では、プロジェクターとスクリーンを用意。大画面の中に「崖の上のポニョ」の鮮やかな世界が広がり、大迫力。まるで映画館のような雰囲気となり、仲間からは大好評!!いつもこんな画面で観たくなってしまうですね。



+++++  
今回は、コロナウイルス感染症対応の中で、いつもと違った雰囲気の中での取り組みになりました。ソーシャルディスタンスやマスク着用心がけるなど、「コロナだからやれない」ではなく、「コロナでも出来る事は何だろうか？」と、工夫を凝らすことで、また違った思い出作りになりました。冬の取り組みも工夫を凝らして行いたいと思います。さあ、そのためには「つゆはしショップ」頑張ろう!!

社会福祉士相談援助実習 法人ガイダンス開催

2020年度 社会福祉法人ゆたか福祉会  
社会福祉士相談援助実習 合同ガイダンス

時間	プログラム
13:00～	開会挨拶 ゆたか・なるみ・希望の窓・おのり・トライズ・フレンズ・第2希望の窓
13:15～	挨拶、本日のスケジュールと進め方について
13:30	参加者紹介
13:40	実習前半の振り返り (2グループに分輪) 座談会(グループ)
14:00	休憩
14:00～14:15	14:00～14:15
14:15	法人事業概要、実習内容と質問 (報告:ゆたか福祉会理事 向井子)
14:50	休憩
14:50～15:00	14:50～15:00
15:00	報告1を聞いての感想交換・意見交換 (2グループに分輪) 座
15:30	休憩
15:30～15:40	15:30～15:40
15:40	報告2: 社会福祉士の実習 障害者の施設生活を支える困難支援の実際 (報告:支援センターまどろみ 相談支援専門員 山)
16:20	休憩
16:20～16:30	16:20～16:30
16:30	報告2を聞いての感想交換・意見交換 (2グループに分輪) 座
17:00	休憩
17:00	全体交流、今日に向けて他
17:15	17:15
17:15～	閉会

○13:15～14:00は実習プログラムの一部です。明日には実習内容も作成して実習指導員に提出してください。  
○「個人情報取り扱いに関する同意書」をご提出ください。一定期間、ゆたか福祉会の広報やホームページの掲載などを送付させていただきます。

今年度当初、実習者の迎え入れについては、昨年と同様の規模を予定していました。しかし晩春でのコロナ禍の社会情勢では、受け入れに消極的な要素がぬぐえませんでした。実習校と懇談し、実習希望者と受け入れ事業所双方の不安を交流したうえで、現場実習の重要性を確認。感染防止対策を講じて、可能な形で現場実習を受け入れることができました。法人事業をお伝えする「合同ガイダンス」も同様に試行錯誤を重ね、開催しました。

具体的には、事業所間往来を極力避けている時期であったので、ウェブでの実施とし、階層別研修や諸会議での要領を参考にし、これまでのテーマをもとに、半日のプログラムを作成しました(合同ガイダンスプログラム参照)。

日程は各自の実習期間中間日に設定し、半期を振り返り、その後の実習の意気込みや見通しを確認できる機会としました。また、一方的に説明を聴く場にならないために、項目ひとつずつについて、感想や意見の交流を行うこととしました。

当日はまず、法人事業を紹介。ゆたか福祉会の歴史そのものが「ソーシャルアクション」であることを共有しました。緑区障害者基幹相談からは、地域福祉実践の最前線について報告し、ディスカッションでは各自が実習を通して感じていることや進路について、自由に交流を行いました。実習日誌へのガイダンスの感想には「ゆたか福祉会の事業が、障害者問題に向き合ってきた軌跡に感動した」「社会福祉士が期待される役割を、具体的に知ることができた」などがあり、実習期間のアクセントとなったことが伺えました。

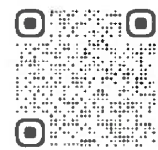
初めての試みの中で、実習生の皆さんに学びの機会を提供できるか不安でしたが、オンラインでの新たなスタイルを用いながら、行うことができました。2021年度には社会福祉士相談援助実習のカリキュラムが、「地域とのつながり」の課題を大幅に盛り込んだものになるといわれています。法人全体での人材育成実践も、今後ますます多様な挑戦が求められていくなかで、今回の取り組みは「ひとつのチャレンジ」となりました。

ゆたか相談支援事業所どうとく 丸山京子

つゆはし作業所  
公式インスタグラムを開設しました!

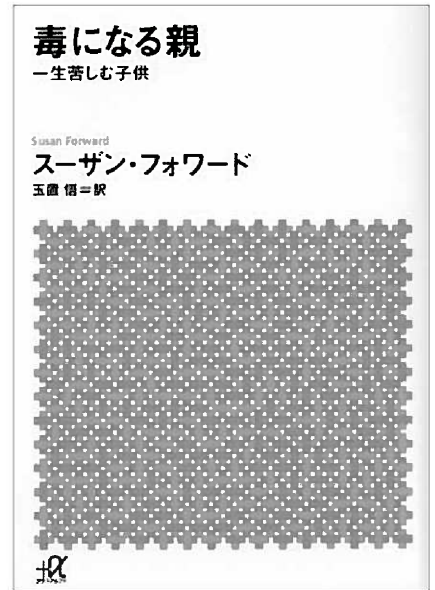
商品や日頃の活動の写真などを投稿しています。  
おかげ様でフォロワーは500人を超えました!  
皆さんからのフォローをお待ちしています。

QRコードを  
カメラで読み取るか  
『tsuyuhashi.s』  
で検索



TSUYUHASHI.S

私のおすすめ  
読んでみませんか



# 『毒になる親』 講談社

スーザン・フォワード著 (玉置悟訳)



ゆたか福祉会理事 柏倉秀克

日本福祉大学に勤務していたころの話である。社会福祉学部2年生には基礎演習が課せられる。少人数の学生と教員がディープに議論するゼミである。大学2年生というのは取り扱いが難しい。高校生でもなければ大学生にもなり切れない。さらに学ぶことはできるのだが批判的に物事を見る眼が十分に育っていない。担当教員としてはテキストの選定に悩んでいた。そんなときにこの本に出合うことができた。

福祉の専門職を目指す学生は自分自身にさまざまな課題を抱えている場合が少なくない。例えば障害がある兄弟を支えてきた学生、いじめや虐待から立ち直った経験を持つ学生、周囲には告げないが発達特性や精神疾患を抱える学生である。このテキストを使ったゼミは興味深い展開となった。本米子どもを守り育て、愛情に満ちた存在であるはずの親とは全く異なる親が、この本に

はきわめてリアルに描かれている。目次を見ると「義務を果たさない親」「コントロールする親」「アイル中の親」「暴力をふるう親」「性的な行為をする親」「残酷な言葉で傷つける親」といった物騒なタイトルが並んでいる。この本を読みはじめた学生は遠いアメリカの話であって、日本はここまでひどくないといった感想を持つ。ところがページが進むに従い、自分の家族にも共通する本質的な問題に気付くのである。そうなる他人ごとではない。何気なく感じていたコンプレックスや自信のなさや親との関係で考えるようになる。そのころからゼミの雰囲気は一変する。学生はこの本に描かれた事例を通して自分の生きてきた環境を客観的に見つめ直すことになる。さらに人が抱えるさまざまな問題の背景には家族が深く関与していることを学ぶのである。

現在福祉の分野では本人の意思の尊重が再認識

されている。これは障害者権利条約の批准以降、障害者関連法制の見直しや成年後見制度の見直しの議論の中でも大きく取り上げられている。本人の意思決定を阻害する要因はいくつかある。重度の知的障害がある本人に対し、親や専門職は本人の意思を十分に確認することなくさまざまな決定を代行してきた。この問題の背景にはパターンリズムがある。パターンリズムとは強い立場にある者が弱い立場にある者の利益のためとし、本人の意志を確認することなく支援することを意味するものである。親は子を養っているのだから子どもを親が決めるのは当然という考えである。こうした思想はまさにこの本の著者が一貫して述べている「親による子のコントロール」そのものである。この本を通して、弱い立場にある人々の意思の尊重についても一度考える機会になれば幸いです。





10月29日

## きょうされん愛知支部と 名古屋市担当課との懇談会

去る10月29日、きょうされん愛知支部と名古屋市担当課との行政懇談会を実施しました。懇談会は毎年1回、現場の声を直接名古屋市担当者に届ける事が出来る大事な機会となっています。今年度はコロナ禍という事もあり、開催自体が出来るかどうかという微妙な状況ではありましたが、人数を制限し感染予防を徹底した上で開催しました。また、当日はZOOM等のインターネット配信により、リアルタイムで懇談会の様子が伝わるような工夫も行いました。

懇談会では「コロナ禍での厳しい現状について、障害当事者や職員、家族から切実な声が多く出されました。「コロナの影響で販売先が減少した。そのことで給料が下がった。」「外出自粛により移動支援が大幅に減少した影響で、事業所の運営費が赤字となり、事業の継続が難しい」等々の声が挙げられました。

名古屋市からも「コロナ禍で福祉現場が非常に厳しい事は、今回の皆さんの声を直接聞く中でよく伝わりました。長期的な視点で市としても一緒に取り組んでいきたい」という返答がありました。今後も運動の原点でもある「声をあげ届ける」ことを大事に取り組んでいきたいと思えます。

今治信一郎

コロナウイルスに負けずに、  
きょうされん署名・募金に取り組んでいこう！

署名をたくさん集めて、  
国会に私たちの声を届けよう！

ゆたか福祉会の各事業所単位で加盟している「きょうされん」において、この12月より第44次国会請願署名・募金運動が始まりました。この請願署名はきょうされん(旧共作連)が1977年の結成以来、障害者権利条約に掲げられた「障害のある人が障害のない人と同等に生きることが出来る社会を実現する」ために、長年取り組まれていた要求活動(運動)です。

ゆたか福祉会では、職員や家族・関係者だけでなく、当事者である障害のある仲間たちも「今年は何んな署名なのか」「何を国に訴えていくのか」などの学習会を持ち、まさに当事者活動として街頭や地域に繰り出し、署名活動に取り組んできました。しかし今年は、請願趣旨にあるようにコロナウイルスの感染拡大が影響し、街頭署名や直接地域を回っての活動が難しくなっています。それでも「コロナウイルスに負けずにがんばっていこう」を合言葉に、コロナで署名数が減ったことにならないよう工夫して、取り組んでいきたいと考えています。

請願項目は三つです。「コロナウイルスによる影響を受けた個人、事業所に対して国が責任を持って対策してほしい」「旧優生保護法で被害を受けた人たちに対して、国として謝罪し救済してほしい」「65歳を越えても、自由に支援を選べるようにしてほしい」と全てが待ったなしで改善が必要な事項に集約されています。

障害のある人たちが地域で安心してくらせる社会づくりに向け、ぜひ請願署名の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

郵送先：457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3  
社会福祉法人ゆたか福祉会 法人本部

☆ 4月30日までに  
郵送してください。

## 表紙の作者紹介



### 「どうぶつえん」

ゆたか生活支援事業所みどり 森井 照子さん

森井さんは、粕島ホームから、大清水ホームに引っ越しをして3年になります。普段は、なるみ作業所の自主製品班で軍手の仕事などを行っています。ホームではよく周りに気が付いて、手伝ってくれたりしています。そんな森井さんは手先がとても器用で、貼り絵や絵を描いたりするのが大好きです。

今回の貼り絵は、コロナの影響で行くことが出来ない動物園を描いたそうです。「描いた絵をプレゼントして、お礼を言われると、とても励みになる」と話してくださいました。今回も作品が表紙に載ることが出来て喜んでいました。今後の目標は「来年のカレンダーに載る」事だそうです。これからも目標に向けて、いろいろな絵を描いてください。

**お詫び** 広報11月号「3回目の成人式」でご紹介した「野木森美佐さん」の事業所名に誤りがありました。正しくは「ゆたか生活支援事業所かさでら」です。申し訳ございませんでした。

法人協会会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協会会費 = 年間1口6,000円、  
賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884  
・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会



10月

- 12日(月) 事業運営推進会議
- 14日(水) 新管理職研修
- 16日(金) 社会福祉士相談援助実習  
合同ガイダンス(Web)
- 26日(月) 研修部会議
- 27日(火) 事務担当者研修
- 28日(水) 所長会議
- 29日(木) 広報・ホームページ編集委員会/  
名古屋市行政懇談会  
(きょうされん愛知支部)

ありがとうございました

※利用者・保護者 職員の皆さんからも  
多くの「ご寄附をいただきました。

大浦 光義 岡本 守 石川 修  
室田 満秋 駒村 忠俊

賛助会員新規加入者・更新者「芳名一覧」

(10月26日～11月20日手続き分) 順不同敬称略

トヨタL&F 中部株式会社

一般寄附(11月)

### ご寄附お礼

11月に「中部ウォーカーソン」様より、ゆたか作業所とワークセンターフレンズ星崎にご寄附を頂きました。この寄附金を活用し、ゆたか作業所は「除菌空気清浄機」を、フレンズ星崎は「空間除菌脱臭機」を購入させていただきました。ありがとうございました。

### 広報・455号

2020年12月号(2020年12月10日発行)

定価1部100円

法人協会会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会

印刷 / 株式会社東海共同印刷

# ゆたか福祉会 事業一覧

一人ひとりが主人公。  
みんなの夢が  
息づく場所です！

## 法人本部

法人本部 ☎ 052-698-7356  
ゆたか障害者福祉研究所

## 名古屋事業本部

ゆたか作業所(南区) ☎ 052-692-3531  
みのり共同作業所(南区) ☎ 052-612-6237  
リサイクルみなみ作業所(南区) ☎ 052-612-5391  
トライズ(南区) ☎ 052-825-4022  
ふれあい共同作業所(南区) ☎ 052-613-2479  
ワークセンターフレンズ星崎(南区) ☎ 052-824-4450  
なるみ作業所(緑区) ☎ 052-878-6921  
ゆたか希望の家(緑区) ☎ 052-878-6912  
つゆはし作業所(中川区) ☎ 052-353-3175  
リサイクル港作業所(港区) ☎ 052-382-1933  
みらいる(港区) ☎ 052-382-3200

## 相談支援事業本部

緑区障害者基幹相談支援センター  
障害者相談支援センターみどり(緑区) ☎ 052-892-6333  
地域活動支援センターしかやま(緑区) ☎ 052-892-6006  
ゆたか相談支援事業所どうとく(南区) ☎ 052-692-3539  
相談支援事業所ゆたか通勤寮(南区) ☎ 052-611-7789  
相談支援事業所ゆたか希望の家(緑区) ☎ 052-878-8776  
ゆたか相談支援事業所あおなみ(港区) ☎ 052-382-1991

## 尾張事業本部

あかつき共同作業所 ☎ 0568-25-0171  
あかつきヘルパーステーションはなキリン  
ゆたか生活支援事業所尾張  
ケアホーム徳重 ☎ 0568-22-8587  
ケアホーム北野 ☎ 0568-68-8844  
ケアホームあかつき ☎ 0568-54-2700

## 福祉村事業本部

第2ゆたか希望の家 ☎ 0536-65-0370  
グループハウスなぐら  
デイサービスなぐら【高齢】  
生活サポートセンター名倉【相談】 ☎ 0536-65-0372

## 地域支援事業本部

ゆたか通勤寮 ☎ 052-611-7781  
ライフサポートゆたか【ヘルパー事業所】 ☎ 052-825-4404  
ゆたか生活支援事業所なかかわ  
つゆはし板倉ホーム ☎ 052-354-0678  
上脇ホーム ☎ 052-352-3266  
あおなみホーム ☎ 052-355-9339  
サテライトあおなみ  
ホームみらい ☎ 052-383-5580  
ゆたか生活支援事業所みなみ  
グループホーム エール ☎ 052-619-6052  
エールI・エールII  
ホームみのり ☎ 052-612-9480  
元塩ホーム ☎ 052-614-4691  
サテライト元塩 I・II  
第二八光荘 ☎ 052-612-3986

## ゆたか生活支援事業所かさでら

かさでらホーム ☎ 052-618-7171  
ひいらぎホーム ☎ 052-611-6955  
粕島ホーム ☎ 052-824-9590  
ひろめホーム

## ゆたか生活支援事業所なるお

ほしぎきホーム ☎ 052-825-4359  
ゆたか鳴尾寮 ☎ 052-613-3021  
鳴尾ホーム ☎ 052-611-3588  
第一八光荘 ☎ 052-614-4345  
わかばホーム ☎ 052-614-2785  
あさがおホーム ☎ 052-613-5606

## ゆたか生活支援事業所みどり

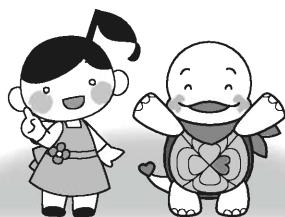
大清水ケアホーム ☎ 052-876-8820  
なるみホームひまわり ☎ 052-893-7575  
かきつばたホーム ☎ 052-680-7777  
みずひろホーム ☎ 052-715-8336

## ゆたか生活支援事業所あつた

第1ホーム白鳥 ☎ 052-671-0067  
第2ホーム白鳥  
第3ホーム白鳥  
第1ゆたかホーム太陽 ☎ 052-691-4004  
第2ゆたかホーム太陽  
明治ホーム

## 名古屋高齢事業本部

ケアサポート宝南  
デイサービス宝南 ☎ 052-618-0205  
グループホーム宝南の家 ☎ 052-613-5081  
ケアサポート宝南【相談】 ☎ 052-613-6055



# その人らしく 働く 暮らす

Vol.91

## 仲間

### 「常に自分でできることを拡げて」

ゆたか生活支援事業所なかがわ 戎井雄一郎さん



戎井さんは1994年に養護学校を卒業後、一般企業を経て、2002年からリサイクル港作業所

に入所されました。作業所の利用も今年で18年目、47歳になりました。仕事は常に前向きで真面目、作業所にとってはなくてはならない戦力です。

生活面では通勤寮、グループホーム体験で様々な経験を積み重ね、昨年、開所と共に「ホームみらい」に入居されました。入居当初から「自分でできることは自分でやる」と言う思いが強く、買い物、入浴、洗濯などを進んでされ、食後はその日に使ったお金を計算し、レシートをノートに貼ります。

毎朝、作業所に行く前の自室の掃除も欠かしません。「突然の来客者に失礼のないように」と気遣いのある方です。ニユースを観て、職員との会話を楽

しんだり、行事にも笑顔で参加され「ワインをジュースみたいに飲んでいい？」と冗談を言われることも…。

そんな戎井さんが特に好きなのは旅行。休日は図書館へ行き、路線図などの本を読み、半年に一度は1人で日帰りの関西旅行などを楽しんでいます。目標は「お金を自分で引き出した」「泊旅行へ1人で行ってみたい」とのこと。現在は月に一度、職員とお金を引き出しに行ったり、感染が落ち着いたら、ホーム職員と泊旅行へ行くことも考えています。これからも戎井さんの積極的な挑戦を応援していきたいと思っています。

住田涼斗



みらい一周年記念ホームを代表してあいさつ

## 職員

### 「仲間が好き、自分を再確認」

ゆたか希望の家 小澤勇太



ゆたか福祉会に入職したのは、日本福祉大学在学中に昭和区日

曜学校というサークルに出会ったことがきっかけでした。初めて見学に行った時に、仲間・ご家族・学生の関わりを見て、心が大きく揺さぶられる位ときめいて「自分は知的障害を持つ仲間と関わってきたい」と思い現在に至ります。

6年間グループホームで勤務していたので、ホーム職員というイメージが強いかもしれませんが、今年度からゆたか希望の家で勤務しています。ここで任せてもらっている大きな役割は、将来構想にある生活棟の分棟のために自立支援を拡げていくことです。ホーム職員としての経験がどこまで生かせるのか分かりませんが、「仲間が自分らしく生活する」を目標に職員全体で進めていることが、今のやりがいにつながっています。

異動して再確認することがあり

ました。それは自分が「仲間が好き」ということです。ホームで働いていた時は軽度の仲間と、そして希望の家では重度の仲間と関わるようになりました。切り替えが難しくても同じ言葉を繰り返すNさん。何回も化粧水を塗ることを要求するYさん。希望の家で出会った重度の仲間みんなのことを「かわい」と思ったのです。正直驚きでしたが、軽度も重度も関係なく「仲間が好き」ということに気付くことができました。これからもこの思いを大切に、仲間と関わり続けていきたいです。



満面の笑みでハイピース!